

【ご協力をお願いいたします】

平成 29 年度 歳末たすけあい運動

歳末たすけあい運動は、共同募金の一環として、区市町村の社会福祉協議会が中心となって、毎年 12 月に実施しています。この運動は、昭和 27 年、戦後の混乱により生活に困窮する人々に対する物資の持ち寄り運動として始まりました。

現在は、身近な地域での福祉活動に役立てられています。

みなさまの温かなお気持ちをお寄せいただきました

平成 28 年度大田区の募金実績：45,962,033 円

－平成 28 年度の使いみち例－

『ふれあいいきいきサロン 活動の支援』

高齢者や障がいのある方、子育て中の親子などが仲間をつくる交流の場づくりを支援しています。



ふれあいサロン団体『ワイワイクラブ』

○サロン登録団体 58 団体
○延べ 20,817 名が参加しました。

『ほほえみ訪問』

(登録制による無料の在宅訪問サービス)

地域のボランティアが高齢者や障がいのある方の自宅を訪問し、安否確認や福祉サービスについての情報提供等を行っています。

○延べ訪問回数 757 回

『ボランティア活動助成』

地域福祉の推進に向けて活動するボランティア団体に活動資金を助成しています。

○48 団体 総額 3,899,564 円

『車いすの貸出』

病気やけがなどで緊急で車いすが必要な方に、無料で貸出を行っています。大田区社会福祉センターでの貸出のほか、地域の団体・事業所のご協力のもと「車いすステーション」でも貸出をしています。

○貸出件数 1,366 件



平成 29 年度の使いみちは、裏面をご覧ください。

大田区社会福祉協議会
(3736) 2266

平成 29 年度歳末たすけあい運動 募金の使いみち（計画）

皆さまからお寄せいただいた募金は、在宅で要介護 5 の方を介護しているご家族、在宅の重度障害の方へ見舞金としてお届けするほか、地域住民による主体的な福祉活動や地域での支えあい活動といった地域福祉を推進する事業のために活用させていただきます。

大田区で集められた募金は、全額大田区内の福祉活動に使われます。

◆◆◆ 使いみち（予定事業） ◆◆◆

要介護高齢者介護人・在宅重度障害者への見舞金贈呈事業

地域福祉事業（敬老の日祝品贈呈事業・サロン活動支援・介護者育成等）

ボランティア活動推進事業（ボランティア活動助成・夏体験ボランティア・福祉体験用器具の貸出）

在宅福祉事業（ほほえみ訪問・車いす貸出・生活支援）

障害者団体等への助成事業

権利擁護活動支援

地域連携型連携事業（ひとり親家庭の児童への体験型学習支援等）

《募金の方法》

大田区では、自治会・町会を通じて、募金袋をご家庭などにお配りし、募金をお願いするほか、街頭募金を実施し、ご協力をお願いしています。

『歳末たすけあい運動』に対する寄附金(募金)は、税の優遇措置が受けられます

税制上の優遇措置を希望される場合は、大田区社会福祉協議会の募金袋に附帯する受領書がそのまま使用できます。ただし、税務署によっては、指定受領証への差し替えが求められる場合があります。

税制上の優遇措置（寄附金控除）をご希望の方は、大田区社会福祉協議会までご連絡ください。

【主 催】東京都共同募金会

【実 施】大田区社会福祉協議会

【協 賛】大田区、大田区自治会連合会、大田区民生委員児童委員協議会

社会福祉法人大田区社会福祉協議会

〒144-0051 大田区西蒲田 7-49-2

電話 **03（3736）2266**

